



市章

大和高田市公報



市の木：さざんか

目次

訓令 4
 大和高田市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱（保険医療課） 4

告示 5
 令和4年度大和高田市一般会計補正予算（第16号）の要領の公表（財政課） 5
 路線の認定（土木管理課） 7
 道路の区域の決定等（土木管理課） 7
 道路の区域の変更等（土木管理課） 8
 大和高田市高田温泉さくら荘の利用料金の承認（社会福祉課） 8
 令和5年し尿くみ取り手数料集金事務委託の告示（市民衛生課） 9
 収納事務委託の告示（市民課） 9
 指定納付受託者の指定の告示（企画創生課） 9
 収納事務委託の告示（総務課） 10
 収納事務委託の告示（総務課） 10
 固定資産課台帳への価格登録（税務課） 10
 固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（税務課） 11
 放置自転車の移動、保管（生活安全課） 11
 住民基本台帳法及び省令に基づく住民基本台帳の閲覧状況の公表（市民課） 12
 令和5年度大和高田市一般会計補正予算（第1号）の要領の公表（財政課） 13
 引取りのない自転車等の処分（生活安全課） 14
 大和高田市ブロック塀等撤去改修工事補助金交付要綱の一部を改正する告示（住宅課） 14
 大和高田市スポーツ大会出場者派遣費補助金交付要綱の一部を改正する告示（スポーツ振興課） 15
 指定地域密着型サービス事業者の指定（介護保険課） 15

公告 16
 公売公告（収納対策室） 16
 清潔区域における清潔環境管理業務に関する条件付き一般競争入札公告（市立病院管理課） ... 20
 令和5年度大和高田市クリーンセンター修繕工事費等精査業務に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課） 23
 大和高田市立病院 リネンサプライ（医療寝具等及び白衣類）賃貸借に関する条件付き一般競争入札公告（市立病院管理課） 25
 旧庁舎跡地雨水貯留施設整備工事に関する条件付き一般競争入札（事後審査型）公告（契約監理課） 28
 農用地利用集積計画の縦覧（農業振興課） 32
 高田小学校体育館外壁改修工事に関する条件付き一般競争入札（事後審査型）公告（契約監理課） 32
 令和5年度大和高田市職員採用試験（医療職）の実施に関する公告（市立病院総務課） 36

令和5年度大和高田市職員採用試験（行政職）の実施に関する公告（市立病院総務課）	39
大和高田市文化会館総合管理等業務委託に関する条件付き一般競争入札（簡易事後審査型）公告（契約監理課）	41
大和高田市市民交流センター総合管理等業務委託に関する条件付き一般競争入札（簡易事後審査型）公告（契約監理課）	44
大和高田市役所庁舎衛生管理及び警備業務委託に関する条件付き一般競争入札（簡易事後審査型）公告（契約監理課）	47
大和高田市役所庁舎総合受付及び電話交換人材派遣業務に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	50
大和高田市役所庁舎設備運転管理業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	53
令和5年度住民税非課税世帯生活支援給付金給付事業運營業務委託に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	55
大和高田市第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託事業者の選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（保険医療課）	57
浄化槽保守点検業務（市内7小学校、2中学校、3幼稚園）に関する条件付き一般競争入札公告（契約監理課）	58
教育委員会	61
大和高田市教育委員会4月定例委員会の招集（教育総務課）	61
大和高田市教育委員会4月臨時委員会の招集（教育総務課）	61
選挙管理委員会	62
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	62
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙におけるポスター掲示場の設置場所等（選挙管理委員会）	62
令和5年4月23日執行の大和高田市議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所等（選挙管理委員会）	62
令和5年4月15日現在における大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙の選挙権を有する者の総数の3分の1の数等（選挙管理委員会）	63
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における候補者の氏名及び党派別を記載する順序を定めるくじを行う日時及び場所（選挙管理委員会）	63
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙公報の掲載文を掲載する順序を定めるくじ（選挙管理委員会）	63
大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙の執行（選挙管理委員会）	64
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙運動用の支出制限額（選挙管理委員会）	64
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙に使用する投票用紙の色（選挙管理委員会）	64
令和5年4月23日執行予定の大和高田市議会議員選挙に使用する投票用紙の色（選挙管理委員会）	64
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙に使用する政治活動用ポスターの証紙（選挙管理委員会）	65
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における大和高田市期日前投票所（選挙管理委員会）	65
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における期日前投票所投票管理者及びその職務を代理する者の選任（選挙管理委員会）	65
令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における大和高田市選挙管理委員会委員長が不在者投票管理者として管理する不在者投票用の投票用紙及び同封筒	

の交付場所並びに不在者投票の記載場所（選挙管理委員会）	66
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における各投票区の投票所（選挙管理委員会）	66
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者（選挙管理委員会）	66
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙会の日時及び場所（選挙管理委員会）	66
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における開票の事務（選挙管理委員会）	67
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における投票及び開票の順序（選挙管理委員会）	67
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理する者（選挙管理委員会）	67
選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	68
選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	68
令和5年4月23日執行の大和高田市市長選挙における当選者（選挙管理委員会）	68
令和5年4月23日執行の大和高田市議会議員選挙における当選者（選挙管理委員会）	68
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙長印（選挙管理委員会）	69
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙長の事務取扱場所（選挙管理委員会）	69
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙立会人として届出のあった者が10人を超えるとき日時及び場所（選挙管理委員会）	69
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙及び大和高田市議会議員選挙において候補者として届出のあった者（選挙管理委員会）	70
令和5年4月23日執行予定の大和高田市市長選挙における無投票の告示（選挙管理委員会）	70
農業委員会	70
大和高田市農業委員会5月定例委員会の招集（農業委員会）	70
公営企業	71
水道事業指定給水装置工事事業者の指定（水道総務課）水道料金及び下水道使用料の収納事務の委託（水道総務課）	71
奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約（水道総務課）	71
公共下水道事業に伴う測量業務委託（1）に関する条件付き一般競争入札（事後審査型）公告（下水道課）	73
公共下水道事業に伴う測量業務委託（2）に関する条件付き一般競争入札（事後審査型）公告（下水道課）	76
公共下水道事業に伴う測量業務委託（3）に関する条件付き一般競争入札（事後審査型）公告（下水道課）	80
公共下水道事業に伴う測量業務委託（4）に関する条件付き一般競争入札（事後審査型）公告（下水道課）	83
高6枝甘田町・曾大根2丁目地内管渠工事（1）・給配水管移設工事（G01）・配水管布設替工事（S01）に関する条件付き一般競争入札（事後審査型）公告（下水道課）	87

訓 令**訓令第6号**

大和高田市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱を次のように定める。

令和5年4月17日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会設置要綱
(設置)

第1条 大和高田市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託に係る受託候補者（以下「受託候補者」という。）の選定をプロポーザル方式により厳正かつ公平に行うため、大和高田市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 実施要項及び提案仕様書の審議及び策定に関する事項
- (2) プロポーザルに参加させる事業者の資格要件に関する事項
- (3) 提案書及びヒアリングの内容の審査及び評価に関する事項
- (4) 受託候補者の決定に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、受託候補者の選定に関し市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 保健部長
- (2) 健康増進課長
- (3) 介護保険課長
- (4) 地域包括ケア推進課長

3 前項の委員のほか、委員長が必要と認めるときは、同項各号に掲げる委員以外の者を委員とすることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、保健部長をもって充てる。

3 副委員長は、健康増進課長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を徴し、又は必要な資料の提出を求めることができる。

5 会議は、非公開とする。

（中立の保持）

第6条 委員は、プロポーザルに参加している特定の事業者に対し、利益又は不利益を与える行為をしてはならない。

（守秘義務）

第7条 委員及び第5条第4項の規定による出席者は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、保健部保険医療課において処理する。

（委任）

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、告示の日から施行する。

（この訓令の失効）

2 この訓令は、令和5年9月30日限り、その効力を失う。

告 示

告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和5年3月31日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和4年度大和高田市一般会計補正予算（第16号）

令和4年度大和高田市一般会計補正予算（第16号）

令和4年度大和高田市の一般会計補正予算（第16号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ595,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,475,223千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 地方譲与税		112,000	△900	111,100
	1. 地方揮発油譲与税	28,500	△2,300	26,200
	2. 自動車重量譲与税	77,000	1,400	78,400

4. 配当割交付金		99,000	△20,600	78,400
1. 配当割交付金		99,000	△20,600	78,400
5. 株式等譲渡所得割交付金		64,000	△9,000	55,000
1. 株式等譲渡所得割交付金		64,000	△9,000	55,000
7. 地方消費税交付金		1,377,000	△32,100	1,344,900
1. 地方消費税交付金		1,377,000	△32,100	1,344,900
9. 環境性能割交付金		13,000	2,600	15,600
1. 環境性能割交付金		13,000	2,600	15,600
10. 地方特例交付金		57,000	3,400	60,400
4. 新型コロナウイルス感染症対策		0	3,400	3,400
11. 地方交付税		8,317,000	59,100	8,376,100
1. 地方交付税		8,317,000	59,100	8,376,100
12. 交通安全対策特別交付金		8,000	△2,000	6,000
1. 交通安全対策特別交付金		8,000	△2,000	6,000
15. 国庫支出金		6,946,376	△391,700	6,554,676
1. 国庫負担金		4,377,894	△128,700	4,249,194
2. 国庫補助金		2,542,535	△263,000	2,279,535
16. 県支出金		1,937,388	△33,500	1,903,888
1. 県負担金		1,434,082	△19,850	1,414,232
2. 県補助金		358,639	△13,650	344,989
18. 寄附金		194,630	18,796	213,426
1. 寄附金		194,630	18,796	213,426
19. 繰入金		1,441,503	△390,235	1,051,268
1. 基金繰入金		1,435,422	△390,235	1,045,187
20. 繰越金		493,450	200,339	693,789
1. 繰越金		493,450	200,339	693,789
補正されなかった科目に係る額		9,010,676	0	9,010,676
歳入合計		30,071,023	△595,800	29,475,223

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		3,785,188	△10,104	3,775,084
1. 総務管理費		3,218,691	△6,104	3,212,587
2. 徴税費		330,012	△4,000	326,012
3. 民生費		13,682,555	△409,900	13,272,655
1. 社会福祉費		7,161,097	△245,900	6,915,197
2. 児童福祉費		3,689,686	△64,000	3,625,686
3. 生活保護費		2,831,468	△100,000	2,731,468
4. 衛生費		4,777,569	△154,100	4,623,469

	1. 保健衛生費	2,634,537	△154,100	2,480,437
7. 商工費		96,369	△11,800	84,569
	1. 商工費	96,369	△11,800	84,569
12. 公債費		2,049,195	△9,896	2,039,299
	1. 公債費	2,049,195	△9,896	2,039,299
補正されなかった科目に係る額		5,680,147	0	5,680,147
歳 出 合 計		30,071,023	△595,800	29,475,223

告示第38号

道路法（昭和27年法律第180号）第9条の規定により、市道の路線を次のように認定する。
その関係図面は、環境建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和5年3月31日

大和高田市長 堀内 大造

路線番号	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
1581	高581号線	南今里町58番1先	
		南今里町59番13先	
1582	高582号線	中今里町259番2先	
		中今里町259番7先	
1583	高583号線	大字大中179番1先	
		大字大中179番5先	
3191	陵191号線	大字岡崎38番1先	
		大字岡崎38番7先	
4149	天149号線	大字吉井52番5先	
		大字吉井52番11先	

告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項及び第2項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、供用を開始する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ月間一般の縦覧に供する。

令和5年3月31日

大和高田市長 堀内 大造

1. 道路の種類 市道
2. 路線名その他

路線名	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
高581号線	南今里町58番1先から 南今里町59番13先まで	6.0~9.5	262.0	
高582号線	中今里町259番2先から 中今里町259番7先まで	6.0~8.0	33.6	
高583号線	大字大中179番1先から 大字大中179番5先まで	6.0~8.0	53.0	
陵191号線	大字岡崎38番1先から 大字岡崎38番7先まで	6.0~8.0	32.5	
天149号線	大字吉井52番5先から	6.0~8.0	87.5	

	大字吉井52番11先まで			
--	--------------	--	--	--

3. 供用開始の期日 令和5年3月31日

告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項及び第2項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。

その関係図面は、環境建設部土木管理課において告示の日から1ヵ月間一般の縦覧に供する。

令和5年3月31日

大和高田市長 堀内 大造

1. 道路の種類 市道

2. 路線名その他

路線名	区 間	変更前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
高154号線	礪野町132番3先から 礪野町241番12先まで	前	2.9~3.6	6.8	面積増
		後	4.5~4.5	6.8	
高180号線	中今里町194番17先まで 中今里町194番14先まで	前	2.9~3.2	12.4	"
		後	3.7~3.7	12.4	
高204号線	蔵之宮町204番5先から 蔵之宮町214番7先まで	前	2.8~3.5	45.0	"
		後	3.4~4.1	45.0	
高224号線	大字曾大根地内甘田川左岸堤防敷先から 大字曾大根280番先まで	前	3.0~4.1	110	"
		後	4.2~5.6	110	
高260号線	大字大中86番6先から 大字大中36番5先まで	前	3.5~3.6	19.2	"
		後	3.9~3.9	19.2	
高527号線	大字田井27番5先から 大字田井26番1先まで	前	6.0~8.0	3.5	"
		後	6.0~13.4	3.5	
陵 11号線	大字大谷572番1先から 大字大谷541番1先まで	前	4.5~5.6	78.0	"
		後	6.3~7.1	78.0	
陵183号線	大字岡崎38番1先から 大字岡崎45番先まで	前	2.1~7.2	41.6	"
		後	3.4~7.2	41.6	
天 71号線	大字奥田293番1先から 大字奥田291番1先まで	前	2.1~3.1	62.8	"
		後	3.1~3.5	62.8	

3. 供用開始の期日 令和5年3月31日

告示41号

大和高田市高田温泉さくら荘条例第15条第4項の規定により大和高田市高田温泉さくら荘の利用料金を令和5年4月1日より次のとおり設定することを承認したので、告示します。

令和5年3月31日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市高田温泉さくら荘利用料金

対象者	高齢者		大人	小人	乳幼児
利用区分	75歳以上	60歳以上 75歳未満	中学生以上 60歳未満	小学生以上 中学生未満	小学生未満
当日券 (1名分)	無料	300円	500円	300円	無料
回数券 (11回券)		3,000円	5,000円	3,000円	

スタンプカード	1回の入浴につき1回のスタンプを押印する。 25回のスタンプ押印につき1回の入浴を無料とする。
---------	--

告示第42号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、手数料の収納の事務を私人に委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 委託を受けた者
省略（市役所前掲示場掲示済）
- 2 委託した事務の範囲
し尿くみ取り手数料集金事務
- 3 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

告示第43号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、手数料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 委託先
東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構 理事長 吉本 和彦
- 2 委託した事務の範囲
コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付に係る住民票の写しの交付手数料、印鑑登録証明書交付手数料及び市民税の課税に関する証明書交付手数料の収納
- 3 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3に規定する指定納付受託者を指定したので、大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第13条第2項の規定により告示する。

令和5年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22-14 N. E. S. ビル N 棟 2 階

- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入の種類
ふるさと大和高田応援寄附金（インターネットを利用して納付するものに限る。）

- 3 指定納付受託者に歳入を代理納付させる期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

告示第44の2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、収納事務を委託したので、大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3の規定により告示する。

令和5年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 委託を受けた者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社エネゲート	大阪府大阪市北区大淀北一丁目6番110号
株式会社 e-Mobility Power	東京都港区三田3丁目11-36 三田日東ダイビル 4階

- 2 委託した収納事務
大和高田市来庁者用駐車場急速充電器使用料

- 3 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

告示第44の3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、収納事務を委託したので、大和高田市会計規則（平成11年規則第59号）第17条の3の規定により告示する。

令和5年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 委託を受けた者の名称及び所在地

名称	所在地
アマノマネジメントサービス株式会社 大阪支店	大阪府大阪市西区立売堀1丁目6番17号

- 2 委託した収納事務
大和高田市来庁者用駐車場使用料

- 3 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

告示第45号

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定により、本市における令和5年度固定資産の価格等のすべてを固定資産課税台帳に登録しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

告示第46号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項の規定により、本市における令和5年度固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧の場所及び期間を次のとおり告示します。

令和5年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

1. 縦覧場所 大和高田市役所 税務課
2. 縦覧期間 令和5年4月1日から令和5年5月1日までの午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

告示第47号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和5年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため
- 2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量

(1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車
令和5年3月2日	1									
令和5年3月17日	2									
令和5年3月22日	1		1							
令和5年3月28日			1							
令和5年3月31日			1							

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和5年3月24日	大和高田市神楽3丁目2-3	1	

- 3 保管場所
大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下
大和高田市高架下自転車保管所
- 4 引取期間
告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第48号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項及び第11条の2第12項の規定並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令（昭和60年自治省令第28号）第3条の規定により、次のとおり公表します。

令和5年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

閲覧者氏名（法人の場合は名称及び代表者又は管理者名）	請求事由（利用目的）の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
内閣府大臣官房政府広報室	「人権擁護に関する世論調査」の調査対象者を抽出	令和4年6月29日	西町、北本町の令和4年7月31日現在で、満18歳以上の日本人男女
総務省情報流通行政局	「通信利用動向調査における世論調査」の調査対象者を抽出	令和4年7月12日	令和4年4月1日現在で年齢20歳以上の筆頭世帯構成員がいる世帯
NHK放送文化研究所	「社会と暮らしに関する意識調査」の調査対象者を抽出	令和4年7月13日	幸町の16歳以上(平成18年9月末日まで生まれ)の男女
NHK放送文化研究所	「全国メディア意識世論調査」の調査対象者を抽出	令和4年8月9日	日之出東本町の16歳以上の男女（平成18年9月末日生まれまで）
株式会社時事通信	「くらしと環境に関	令和4年8月16日	磯野新町の満20歳以上

社	する世論調査」の調査 対象者を抽出		の男女（平成14年9月末 日生まれまで）
総務省総合通信基 盤局電波部監視管 理室	「令和4年度電波利 用環境に関する意識 調査」の調査対象者 を抽出	令和4年11月18日	大字市場の18歳以上（平 成16年11月1日以前） の男女
国立研究開発法人 国立がん研究セ ンター	「健康情報について の全国調査（2023年 ）」の調査対象者を 抽出	令和5年2月9日	大字出の満20歳以上の日 本人男女（平成15年4月 末日まで生まれ）

告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和5年4月17日付けで専決処分した予算の要領は次のとおりです。

令和5年4月17日

大和高田市長 堀内 大造

1 令和5年度大和高田市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度大和高田市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度大和高田市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ461,815千円を追加し、歳容器入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,651,815千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		5,668,044	461,815	6,129,859
	2. 国庫補助金	1,174,100	461,815	1,635,915
補正されなかった科目に係る額		23,521,956	0	23,521,956
歳入合計		29,190,000	461,815	29,651,815

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		2,947,422	9,785	2,957,207

	1. 総務管理費	2,388,339	9,785	2,398,124
3. 民生費		13,111,326	122,030	13,233,356
	2. 児童福祉費	3,975,944	122,030	4,097,974
4. 衛生費		5,273,653	330,000	5,603,653
	1. 保健衛生費	1,327,769	330,000	1,657,769
補正されなかった科目に係る額		7,857,599	0	7,857,599
歳 出 合 計		29,190,000	461,815	29,651,815

告示第50号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和5年4月17日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和5年7月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和5年1月1日から令和5年1月31日までの間

告示第51号

大和高田市ブロック塀等撤去改修工事補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市ブロック塀等撤去改修工事補助金交付要綱の一部を改正する告示

大和高田市ブロック塀等撤去改修工事補助金交付要綱（平成30年告示第110号）の一部を次のように改正する。

第1条中「市民」を「人」に改める。

第3条第2項第2号中「撤去するもの」の次に「又はブロック塀等を路面若しくは地表面からその上端部までの高さを80センチメートル未満とするもの」を加え、同条第4項第4号エ中「建築基準法施行令」の次に「（昭和25年政令第338号）」を加える。

第4条第2項第3号中「暴力団員又は」を削る。

第6条第2号を次のように改める。

（2） 敷地面側及び道路面側からの現況写真

第9条中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

（5） 産業廃棄物の処分に係るマニフェストの写し

様式第1号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長 宛」に改め、「暴力団員又は」を削り、「（2） 現況写真」を「（2） 敷地面側及び道路面側からの現況写真」に改める。

様式第2号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長 宛」に改める。
 様式第3号中「大和高田市指令（）」を削る。
 様式第4号中「大和高田市指令（）」を削る。
 様式第5号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長 宛」に改め、「大和高田市指令（）」を削る。
 様式第6号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長 宛」に改め、「大和高田市指令（）」を削る。
 様式第7号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長 宛」に改め、「大和高田市指令（）」を削り、
 「（5） その他市長が必要と認める書類 」を
 「（5） 産業廃棄物の処分に係るマニフェストの写し
 （6） その他市長が必要と認める書類 」に改める。
 様式第9号中「大和高田市長 殿」を「大和高田市長 宛」に改める。
 附 則
 この告示は、令和5年5月1日から施行する。

告示第52号

大和高田市スポーツ大会出場者派遣費補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。
 令和5年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市スポーツ大会出場者派遣費補助金交付要綱の一部を改正する告示
 大和高田市スポーツ大会出場者派遣費補助金交付要綱（令和3年告示第59号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「市の他の補助金等の交付」を「国、県若しくは市からの補助金等の交付又はスポンサー等からの援助」に改める。

第4条に次のただし書を加える。

ただし、その主たる名称が同一で開催地域又は開催日時が複数回に分かれる大会に出場する場合は、当該大会のいずれか一つの開催地域及び開催日時における出場に係る費用をもって、補助金の額を算定するものとする。

附 則

この告示は、令和5年5月1日から施行する。

告示第53号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定により指定地域密着型サービスの事業の指定の届出がありましたので、同法第78条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和5年5月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 介護保険事業所番号
2990200145
- 2 事業者の名称
社会福祉法人甘樫会
- 3 事業所の名称及び所在地
社会福祉法人甘樫会あまがし苑高田

大和高田市神楽3丁目11番13号

- 4 サービスの種類
地域密着型通所介護
- 5 指定年月日
令和5年5月1日

公 告

公告第21号

令和5年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

公売公告兼見積価額公告	
国税徴収法第95条の規定により差押財産を公売することを公告します。 国税徴収法第99条の規定により見積価額を公告します。	
公売参加申込開始日時	令和5年4月18日 午後1時00分
公売参加申込終了日時	令和5年5月9日 午後11時00分
公売参加申込場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売開始日時	令和5年5月16日 午後1時00分
公売締切日時	令和5年5月23日 午後1時00分
公売場所	KSI 官公庁オークションホームページ
公売方法	期間入札
開札日時	令和5年5月23日 午後2時00分
開札場所	KSI 官公庁オークションホームページ
売却決定日時	令和5年6月13日 午後10時00分
売却決定場所	大和高田市収納対策室
買受代金納付期限	令和5年6月13日 午後2時30分
買受代金納付場所	大和高田市役所又は銀行口座
公売保証金額	※詳細は、別紙のとおり
公売保証金納付日時	令和5年4月18日
公売保証金納付場所	KSI 官公庁オークション
公売財産及び見積価額	※詳細は、別紙のとおり
買受人の資格その他要件	本市ホームページ掲載の「大和高田市インターネット公売ガイドライン」のとおり。
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取得権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。

〈その他の事項〉

- 1 公売保証金の支払いはクレジットカード。買受代金の支払いは銀行振込でお願いします。
- 2 見積価額に達した入札者等が無い場合には、ただちに再度入札を実施することがあります。
- 3 一度提出した入札書は、引き替え、変更又は取り消しをすることができません。
- 4 買受人が買受代金を納付するときまでに滞納金額完納の事実が証明された時、又は買受代金納付後で取り消すべき理由がある時は、公売を取り消します。
- 5 買受代金を納付の期限までに納付しないときは、公売保証金はお返しできません。
- 6 買受人が公売財産の所有権を取得する時期は、買受代金を完納したときです。従って、所有権取得後の財産のき損焼失等による損害は買受人の負担となります。
- 7 公売による権利移転に伴う費用(移転登記の登録免許税等)は買受人の負担となります。
- 8 次順位買受申込者制度の適用があります。また、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金の納付の時が異なることがあります。
- 9 農地を買い受ける際は農業委員会に申請したうえで、買受適格証明書を交付してもらう必要があります。

公売財産一覧			
売却区分 番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
1	<p>◎公売財産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在 奈良県大和高田市大字市場 ・地番 574 番 1 ・地目 田 ・地積 647 m² <p>以上登記簿による表示</p> <p>◎公売財産の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄南大阪線『尺土』駅から北東へ約 1,000 m のところ(徒歩約 13 分) ・接道しているのは東面市道陵 141 号線で水路・里道。北面で水路。西面は市道陵 184 線で公衆用道路(接面 0.9m 程)。南面では、高さ 5m の擁壁で駐車場が隣接している ・登記地目は田であるが、草木が生い茂って、現況は雑種地状態。 <p>◎利用状況・法的規制等 (行政的条件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域 市街化区域 市街化区域であるが農地であるため農業委員会の届出が必要 ・用途地域 第二種住居地域 ・建ぺい率(指定) 60 % ・容積率(指定) 200% ・高度地区 15m <p>◎その他公売条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・公売においては、暴力団員等の売り払いを防止するため暴力団員等でないことの陳述が必要となりますので、陳述書の提出が必要となります。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。 ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。 ・買受の際には農業委員会から買受適格証明書の交付を受けたものでなければ、公売に参加できません。 	140,000	1,330,000

公売財産一覧表

売却区分 番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
2	<p>◎公売財産の表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在 奈良県大和高田市大字野口 ・地番 295 番 ・地目 田 ・地積 1,554 m² <p>以上登記簿による表示</p>	300,000	2,970,000

	<p>◎公売財産の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR和歌山線 五位堂駅から南東へ約1,200mのところ（徒歩約15分） ・当該敷地の南面で市道陵9号線と接している（接面約36m、幅員約4.4m）。 ・当該土地周辺は境界明示されておられません。 <p>◎利用状況、法的規制等 市街化調整区域</p> <p>◎その他公売条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・公売においては、暴力団員等の売り払いを防止するため、暴力団員等でないことの陳述が必要となりますので、陳述書の提出が必要となります。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。 ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。 ・買受の際には農業委員会から買受適格証明書の交付を受けたものでなければ、公売に参加できません。 		
--	--	--	--

公売財産一覧表

売却区分 番号	公売財産の名称、性質数量及び所在 公売財産上の賃借権等の権利の内容その他	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
3	<p>◎公売財産の表示 (土地の表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所在 奈良県大和高田市蔵之宮町 ・地番 173番4 ・地目 宅地 ・地積 341.29㎡ <p>(主である建物の表示)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住居表示 奈良県大和高田市蔵之宮町15番15号 ・所在 奈良県大和高田市蔵之宮町173番地4 ・家屋番号①173番4 ②173番4の2 ・種類 ①居宅・店舗 ②共同住宅 ・構造 ①木造瓦葺2階建②木造かわらぶき2階建 ・床面積 ①1階 67.88㎡ 2階 69.81㎡ ②1階 172.39㎡ 2階 142.65㎡ ・築年 ①昭和54年10月2日 新築 ②建築年月日不詳 <p>以上、登記簿による表示</p> <p>◎公売財産の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近鉄南大阪線『高田市』駅から南東へ約1,500mのところ（徒歩約20分） ・東側で里道（幅員3.5m）と接道。南側では敷地内道路（幅員4.1m）と接道。 	1,200,000	11,170,000

	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗・居宅と共同住宅が連なって建築されている。 ・全体を通して建物は古い。店舗部分は現在閉鎖状態。 ・居宅、共同住宅は共に空き家。共同住宅は長屋であり6室あり。腐敗が進んでいる。入口は草木が生い茂って部屋には入れない状態。 ・物件について、居住用とするには修繕が必要と考えられます。 ・当該物件は、公道に接していません。 <p>利用状況・法的規制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域 市街化区域 ・用途地域 第一種住居地域 ・建ぺい率（指定） 60% ・容積率（指定） 200% ・高度地区 15m ・建築基準法第22条指定区域 <p>その他公売条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公売に参加する場合は、事前に公売財産の現況、関係公簿等をご確認ください。 ・現状有姿での公売となります。 ・境界については、隣接地所有者と協議してください。 ・大和高田市は、公売財産の引渡義務を負いません。 ・大和高田市は民法改正前の瑕疵担保責任を負いません。 ・現在、敷地利用している個人及び事業者との協議は、当事者間で行ってください。 		
--	---	--	--

公告第22号

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	清潔区域における清潔環境管理業務
2 履行場所	大和高田市立病院
3 履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。 (4) (1) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する

	<p>者でないこと。 (5) 仕様書に定める業務を行うために必要な人員を配置し、確実に業務を履行できる者であること。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加申請書（以下「申請書」という。）及び必要書類を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本病院指定様式によるものとします。様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類として次に掲げるものを申請書と同時に提出してください。</p> <p>ア) 暴力団排除に関する誓約書 イ) 印鑑証明書（写し可）※¹ ウ) 法人の場合は履歴事項全部証明書、個人の場合は身元証明書（いずれの場合も写し可）※¹ エ) 委任状兼使用印鑑届※² オ) 使用印鑑届※³</p> <p>※¹ 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市立病院物品購入等入札参加資格者登録名簿に登録している場合は、提出の必要はありません。</p> <p>※² 支店長、営業所長等に入札・契約等に関する権限を委任する場合で、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市立病院物品購入等入札参加資格者登録名簿への登録にあたって同届を提出済みでない場合のみ提出が必要です。</p> <p>※³ 支店長、営業所長等に入札・契約等に関する権限を委任しないが、本件競争入札及び契約において使用する印鑑（代表者印）が実印と異なる場合で、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿又は大和高田市立病院物品購入等入札参加資格者登録名簿への登録にあたって同届を提出済みでない場合のみ提出が必要です。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年4月3日（月）から令和5年4月11日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 令和5年4月12日（水）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付する。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付する。</p>

	送付する。
8 入札説明書（仕様書）等の配布	<p>入札説明書（仕様書）等の配布は、次のとおり行います。 仕様書等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載する。</p> <p>本入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得すること。（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp）</p> <p>【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL 0745-53-2901 FAX 0745-23-9282</p>
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 令和5年4月18日（火） 午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送付先（FAX） FAX 0745-23-9282 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 回答方法及び期日 回答は、令和5年4月19日（水）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和5年4月26日（水）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 入札書の記載	<p>入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きの金額で記載すること。</p>
12 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
13 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日 時 令和5年4月27日（木）午前10時30分</p> <p>(2) 場 所 大和高田市立病院 放射線治療棟3階 大会議室</p>
14 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
15 落札者の決定	<p>有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。</p>
16 契約保証金	免除します。

17 最低制限価格	設定しません。
18 契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第23号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月3日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	令和5年度大和高田市クリーンセンター修繕工事費等精査業務
2 履行場所	大和高田市クリーンセンター（大和高田市 今里川合方 地内）
3 履行期間	契約締結日から令和6年3月31日（金）まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木関係建設コンサルタント業務（廃棄物部門）に登録している者であること。 (2) 平成30年4月1日以降において、官公庁等発注の一般廃棄物処理施設に関する調査、検査、計画策定、計画支援、現場管理等のコンサルタント業務（対象に一般焼却炉を含むものに限る。）の履行実績を有する者であること。 (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 （ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。 (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 (1) 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載しています。（ダウンロード可能） (2) 必要書類は、次のとおりとします。

	<p>①一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ②5（2）にかかる平成30年4月1日以降における履行実績を証するもの（契約書の写し、テクリスの印刷等） ③暴力団排除に関する誓約書（指定様式） （3）申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留又は簡易書留郵便に限る。）とします。 （4）受付期間 令和5年4月4日（火）から令和5年4月12日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （5）受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。 （6）受付場所 大和高田市大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （1）郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （2）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 （3）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。） （1）受付期限 令和5年4月19日（水）午後5時まで （2）送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 （3）回答期限 令和5年4月20日（木）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 （1）期限 令和5年4月24日（月）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 （2）郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 （3）郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>10 入札書への記載</p>	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>

1 1 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 2 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和5年4月25日（火）午前10時40分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日大和高田市ホームページで公表します。
1 3 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 4 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
1 5 契約保証金	免除します。
1 6 最低制限比較価格	¥2,420,000－（消費税等抜き）
1 7 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしてします。
1 8 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第24号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 件 名	大和高田市立病院 リネンサプライ（医療寝具等及び白衣類）賃貸借
2 履行場所	大和高田市立病院及び看護専門学校
3 履行期間	令和5年11月1日から令和10年10月31日まで
4 履行内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	次に掲げる全ての要件を満たしていること。 (1) 大和高田市又は大和高田市立病院物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録を有する者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

	<p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>(4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(5) (2)に該当する者のほか、大和高田市暴力団排除条例（平成23年告示第22号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。</p> <p>(6) 一般財団法人医療関連サービス振興会が定める寝具類洗濯の認定を受けている専用工場を有している者であること。</p> <p>(7) 一般財団法人日本病院寝具協会が発行する業務代行の保証を受けている者であること。</p> <p>(8) 病床数300床以上の病院にて、寝具類、マットレス類、白衣類の賃貸借業務の3年以上の履行実績を2件以上有する者であること。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 申請書は本病院指定様式によるものとします。様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能）</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般競争入札参加資格確認申請書 ②暴力団排除に関する誓約書 ③医療関連サービスマーク認定証書の写し ④5（7）にかかる証明書の写し ⑤5（8）の履行実績を証するもの（契約書の写し、実績証明書等） <p>(3) 申請書等の提出は持参又は郵送（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年4月12日（水）から令和5年4月20日（木）まで。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課（病院の受付窓口にて管理課に訪問したい旨申し出て下さい。）</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 令和5年4月21日（金）</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 規格適合確認の申請</p>	<p>仕様書5（1）に定める物品については、次に掲げるとおり必要書類</p>

	<p>等を提出し、規格適合についての確認を受けなければなりません。期限までに当該必要書類等を提出しない場合または確認の結果不適合と認められた場合は、本件入札に参加することができません。尚、一度に複数種類の申請を行っても差し支えありません。</p> <p>(1) 必要書類等は、次のとおりとします。</p> <p>①規格適合確認申請書（様式については、大和高田市立病院ホームページに掲載しています。（ダウンロード可能））</p> <p>②借上予定商品明細書 ※任意様式</p> <p>③借上予定商品のサンプル</p> <p>(2) 必要書類等の提出は持参に限るものとします。持参日時を事前に10の問い合わせ先まで連絡してください。</p> <p>(3) 受付期間 令和5年4月24日（月）から令和5年5月2日（火）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(4) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(5) 受付場所 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課（病院の受付窓口にて管理課に訪問したい旨申し出て下さい。）</p>
<p>9 規格適合確認の通知</p>	<p>規格適合の確認は申請毎、受付期間中随時行うものとし、その結果は、下記のとおり通知します。</p> <p>(1) 規格適合と認められた場合の通知 電話連絡の上、適合する旨を示した通知書を郵送します。</p> <p>(2) 規格不適合と認められた場合の通知 電話連絡の上、その理由を付した通知書を郵送します。この場合申請期限まで、申請内容を変更し、再度提出することができます。</p> <p>(3) 通知期間 令和5年4月24日（月）から令和5年5月12日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p>
<p>10 入札説明書（仕様書）等の配布</p>	<p>入札説明書（仕様書）等の必要書類は、大和高田市立病院ホームページへ掲載します。本件入札への参加を希望する事業者は、同ホームページ「新着情報・トピックス」欄から必要書類をダウンロードし、取得してください。</p> <p>（ホームページアドレス https://ym-hp.yamatotakada.nara.jp）</p> <p>【問い合わせ先】 大和高田市磯野北町1番1号 大和高田市立病院 管理課 TEL 0745-53-2901 FAX 0745-23-9282</p>
<p>11 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑は、大和高田市立病院ホームページに掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期間 令和5年5月17日（水） 午後5時まで</p> <p>(2) 質疑の送付先（FAX） FAX 0745-23-9282 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 回答方法及び期日 回答は、令和5年5月19日（金）午後5時までとし、FAXにより、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>12 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和5年5月25日（木）。入札執行日の前日であるため、この日</p>

	<p>の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市立病院 管理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
13 入札書の記載	<p>入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望価格を消費税等抜きで記載すること。</p>
14 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
15 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日 時 令和5年5月26日（金）午前10時 (2) 場 所 大和高田市立病院 放射線治療棟3階 大会議室</p>
16 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
17 落札者の決定	<p>有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とします。</p>
18 契約保証金	<p>免除します。</p>
19 契約方法	<p>入札金額積算内訳書に記載された各品目の単価により契約を行います。</p>
20 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠します。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第25号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和5年4月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高契第1号
- (2) 工 事 名 旧庁舎跡地雨水貯留施設整備工事

- (3) 工事場所 大和高田市 大字大中 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和5年8月31日（木）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 107,908,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 107,908,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 97,860,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の土木一式工事に登録している者であること。
- (2) 令和4年度大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木工事における監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にあり、監理技術者講習を5年以内に受講した者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月12日（水） ～ 令和5年5月11日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月12日（水） ～ 令和5年5月11日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和5年5月2日（火） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和5年5月9日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和5年4月19日（水） ～ 令和5年5月10日（水）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和5年5月11日（木） 午前10時30分	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する

市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

- (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしします。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第26号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、その関係書類を本市地域振興部農業振興課に備え置いて縦覧に供する。

令和5年4月14日

大和高田市長 堀内 大造

公告第27号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和5年4月20日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 工事番号 大高契第3号

(2) 工事名 高田小学校体育館外壁改修工事

(3) 工事場所 高田小学校（大和高田市 大中東町 地内）

(4) 工事期間 契約締結日から令和5年9月22日（金）まで

(5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり

(6) 予定価格 11,310,000円（税抜き）

(7) 設計金額 11,310,000円（税抜き）

(8) 最低制限比較価格 10,197,000円（税抜き）

(9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の塗装・防水工事に登録している者であ

ること。

- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月20日（木） ～ 令和5年5月19日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月20日（木） ～ 令和5年5月19日（金）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和5年5月15日（月） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和5年5月17日（水） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和5年4月28日（金） ～ 令和5年5月18日（木）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和5年5月19日（金） 午前10時	大和高田市役所 3階会議室1

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（工事内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札

- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監視課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行っ

てください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第28号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和5年度大和高田市職員採用試験（医療職）の実施について、次のとおり公告する。

令和5年4月21日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
薬剤師	2名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、「薬剤師法」による薬剤師免許を有するもの又は令和6年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
言語聴覚士	2名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、「言語聴覚士法」による言語聴覚士免許を有するもの又は令和6年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
理学療法士	2名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、「理学療法士及び作業療法士法」による理学療法士免許を有するもの又は令和6年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
臨床工学技士	2名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、「臨床工学技士法」による臨床工学技士免許を有するもの又は令和6年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
看護師 (訪問看護 ステーション)	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和6年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ② 訪問看護ステーションで夜間呼出対応可能な者
看護専門学校 専任教員	1名	次の①または②に該当する者 ① 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者 ② 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師又は看護師として指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち1つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を履修して卒業した者、または、大学院において教育に関する科目を履修した者 (看護教員養成課程修了の有無は問いません)

(1) 全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す

ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	試験内容
日時	令和5年6月17日（土）午前9時から（受付は午前8時30分から）
場所	大和高田市立看護専門学校（大和高田市磯野北町1番1号）
試験の種類	小論文（60分） 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（合否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第2次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和5年5月22日（月）から令和5年6月2日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい（代理可）。

(3) 提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

職種	提出書類	履歴書 (市販A)	写真 2枚	最終学校 卒業（見込み）証明書	最終学校 成績証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
薬剤師 言語聴覚士 理学療法士 臨床工学技士 看護師（訪問看護ステーション）		◎	◎	△	△	○	◎

職種	提出書類	履歴書 (市販A)	写真 2枚	大学卒業者、大学院修了者はそれを証明するもの、及び教育に関する単位取得を証明するもの	教員養成研修の修了者はその研修修了証書(写し可)	免許証 (写し可)	返信用 封筒
看護専門学校 専任教員①		◎	◎	—	○	◎	◎
看護専門学校 専任教員②		◎	◎	◎	—	◎	◎

（注1） 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2） 返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に84円切手を貼付し、宛名を記入してください。

（注3） 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

（注4） 履歴書にはPCアドレスを記入しておいてください。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
 - ① 採用予定者 令和6年4月1日付けで採用します。
 - ② 採用候補者 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。
- (3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和6年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。
- (4) 本院では、試験採用（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初 任 給	薬剤師	・月額216,600円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額204,000円（大学(4年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）	
	言語聴覚士	・月額204,000円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額197,800円（短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）	
	理学療法士	・月額204,000円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額197,800円（短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）	
	初 任 給	臨床工学技士	・月額204,000円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額197,800円（短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）
看護師 (訪問看護ステーション)		・月額224,100円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額218,600円（短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合） ・月額213,200円（短大(2年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）	
		看護専門学校 専任教員	・月額224,100円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額218,600円（短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合） ・月額213,200円（短大(2年)相当卒業で採用前に職歴がない場合）

- (1) 給料月額は、令和5年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）
- (5) 試験についての問合せ先
大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（TEL 0745-53-2901）

公告第29号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和5年度大和高田市立病院における大和高田市職員採用試験（行政職）の実施について、次のとおり公告する。

令和5年4月21日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
医療社会福祉士	2名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、「社会福祉士及び介護福祉士法」による社会福祉士免許を有するもの又は令和6年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
病院事務職員	2名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、かつ一般病床200床以上の病院において入院算定業務の実務経験が5年以上ある者
情報技術職員	1名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、情報システム関係の実務経験が3年以上ある者
医師事務作業補助者	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ① 昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、医師事務作業補助者の実務経験が3年以上ある者 ② 次のいずれかの資格を取得していること。 ○診療情報管理士 ○医師事務作業補助者認定（技能認定協会） ○医師事務作業補助技能認定（一般社団法人日本医療教育財団・公益社団法人全日本病院協会） ○医師事務作業補助者実務能力検定（全国医療福祉教育協会） ○医療秘書技能検定準1級以上（一般社団法人医療秘書教育全国協議会） ○認定医師秘書（TM）医師事務作業補助業務実務能力認定（特定非営利活動法人医療福祉情報実務能力協会）
施設維持管理技術職員	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、かつ公共施設等において設備の維持管理に関する実務経験が3年以上ある者

高等学校卒業程度認定試験合格者は高等学校卒業と同等に取り扱います。

全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	第1次試験
日時	令和5年6月18日（日）午前9時00分から
場所	大和高田市立看護専門学校
試験の種類	(1) 教養試験 (2) 後日、職場適応性検査（WEB受検） 後日メールで通知しますのでPCアドレスを履歴書に記入しておいてください。
合格発表	試験実施後3週間程度（合否にかかわらず本人に通知します。）
区分	第2次試験
日時	第1次試験合格者に通知
場所	第1次試験合格者に通知
試験の種類	(1) 小論文（60分） (2) 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（合否にかかわらず本人に通知します。）

※応募状況等により、第3次試験を実施する場合があります。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和5年5月22日（月）から令和5年6月2日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課（病院西館2階）

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

（注）郵送での受付はいたしません。必ず持参して下さい（代理可）。

(3) 提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業（見込み） 証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
医療社会福祉士	◎	◎	△	△	○	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	資格証 (写し可)	返信用 封筒
医師事務作業補助者統 括	◎	◎	◎	◎	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明 書	返信用 封筒
病院事務職員 情報技術職員 施設維持管理技術職員	◎	◎	◎	◎

（注1） 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

(注2) 返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に84円切手を貼付し、宛名を記入してください。

(注3) 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

※病院事務職員、情報技術職員、医師事務作業補助者統括、施設維持管理技術職員については、2次試験合格者には、大和高田市立病院採用試験委員会が指定する期日までに、「職務経験年数を証明する在職証明書」が必要となります。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和6年4月1日付けで採用します。

② 採用候補者 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和6年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

(4) 本院では、採用試験（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

初任給	医療社会福祉士 病院事務職員 情報技術職員 医師事務作業補助者統括 施設維持管理技術職員	<ul style="list-style-type: none"> ・月額185,200円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額167,100円（短大卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額154,600円（高校卒業程度で採用前に職歴がない場合）
-----	--	---

(1) 給料月額は、令和5年4月1日現在の給料表に基づいています。

(2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

(3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

(1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるとお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。

(2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

(3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

(4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）

(5) 試験についての問合せ先

大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（TEL 0745-53-2901）

公告第30号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（簡易事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市文化会館総合管理等業務委託
2 履行期間	令和5年7月1日から令和8年6月30日まで
3 履行場所	大和高田市文化会館（大和高田市本郷町6番36号）
4 業務内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建物管理等（清掃・警備・建物管理）競争入札参加資格者名簿に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル管法」という。）第12条の2第1項第8号に規定する「建築物環境衛生総合管理業」の奈良県知事登録を受けている者であること。</p> <p>(4) ビル管法第7条に規定する建築物環境衛生管理技術者の免状の交付を受けている者を自社の社員として雇用しており、かつ、令和5年7月1日時点でビル管法第6条による選任をおこなうことができる者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の(3)に係る建築物環境衛生総合管理業の登録証明証の写し</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月12日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間</p>

	<p>午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）等の貸出</p>	<p>入札説明書（仕様書）等の貸出は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 貸出の期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月25日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 貸出の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 貸出の場所 大和高田市大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p> <p>(4) 費用の負担 貸出に係る費用は、頂きません。</p> <p>(5) 入札説明書（仕様書）等の返却 開札執行までに返却願います。</p>
<p>9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和5年5月19日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和5年5月23日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>10 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和5年5月25日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>

1 1 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和5年5月26日（金）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
1 2 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
1 3 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
1 5 落札候補者の決定	落札候補者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
1 6 事後審査	落札候補者の優先順位により5の(4)に係る確認審査を実施します。 (1) 提出物 配置予定者の建築物環境衛生管理技術者の資格証の写し及び雇用関係を証する書類（雇用保険被保険者資格取得確認通知書、健康保険証の写し等の公的機関より発行されたことが確認できるもの） (2) 提出期限 落札候補者の決定連絡（契約監理課から対象者に対して電話連絡いたします。）を受けた翌日から3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (3) 場所 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
1 7 最低制限比較価格	¥113,770,000－（消費税等抜き）
1 8 契約保証金	免除します。
1 9 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第31号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（簡易事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条

の規定に基づき公告します。

令和5年4月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市市民交流センター総合管理等業務委託
2 履行期間	令和5年7月1日から令和8年6月30日まで
3 履行場所	大和高田市市民交流センター（大和高田市片塩町12番5号）
4 業務内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建物管理等（清掃・警備・建物管理）競争入札参加資格者名簿に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル管法」という。）第12条の2第1項第8号に規定する「建築物環境衛生総合管理業」の奈良県知事登録を受けている者であること。</p> <p>(4) ビル管法第7条に規定する建築物環境衛生管理技術者の免状の交付を受けている者を自社の社員として雇用しており、かつ、令和5年7月1日時点でビル管法第6条による選任をおこなうことができる者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の（3）に係る建築物環境衛生総合管理業の登録証明証の写し</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月12日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所</p>

	<p>〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）等の貸出	<p>入札説明書（仕様書）等の貸出は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 貸出の期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月25日（木）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(2) 貸出の時間 午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>(3) 貸出の場所 大和高田市大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p> <p>(4) 費用の負担 貸出に係る費用は、頂きません。</p> <p>(5) 入札説明書（仕様書）等の返却 開札執行までに返却願います。</p>
9 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和5年5月19日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和5年5月23日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
10 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和5年5月25日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
11 開札の日時等	<p>開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和5年5月26日（金）午前10時20分</p>

	<p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
1 2 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
1 3 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
1 4 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札</p>
1 5 落札候補者の決定	落札候補者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
1 6 事後審査	落札候補者の優先順位により5の(4)に係る確認審査を実施します。 <p>(1) 提出物 配置予定者の建築物環境衛生管理技術者の資格証の写し及び雇用関係を証する書類（雇用保険被保険者資格取得確認通知書、健康保険証の写し等の公的機関より発行されたことが確認できるもの）</p> <p>(2) 提出期限 落札候補者の決定連絡（契約監理課から対象者に対して電話連絡いたします。）を受けた翌日から3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(3) 場所 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
1 7 最低制限比較価格	¥94,620,000-（消費税等抜き）
1 8 契約保証金	免除します。
1 9 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第32号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（簡易事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月26日

大和高田市長 堀内 大造	
1 件名	大和高田市役所庁舎衛生管理及び警備業務委託
2 履行期間	令和5年7月1日から令和8年6月30日まで
3 履行場所	大和高田市役所庁舎 他
4 業務内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建物管理等（清掃・警備・建物管理）競争入札参加資格者名簿に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル管法」という。）第12条の2第1項第8号に規定する「建築物環境衛生総合管理業」の奈良県知事登録を受けている者であること。</p> <p>(4) ビル管法第7条に規定する建築物環境衛生管理技術者の免状の交付を受けている者を自社の社員として雇用しており、かつ、令和5年7月1日時点でビル管法第6条による選任をおこなうことができる者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の（3）に係る建築物環境衛生総合管理業の登録証明証の写し</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月12日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511</p>

	大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期限 令和5年5月19日（金）午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和5年5月23日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和5年5月25日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和5年5月26日（金）午前10時40分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
12 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。

	<p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札候補者の決定	落札候補者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
15 事後審査	<p>落札候補者の優先順位により5の(4)に係る確認審査を実施します。</p> <p>(1) 提出物 配置予定者の建築物環境衛生管理技術者の資格証の写し及び雇用関係を証する書類（雇用保険被保険者資格取得確認通知書、社会保険加入証明書等の写し等、公的機関より発行されたことが確認できるもの）</p> <p>(2) 提出期限 落札候補者の決定連絡（契約監理課から対象者に対して電話連絡いたします。）を受けた翌日から3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(3) 場所 大和高田市役所3階 総務部契約監理課</p>
16 最低制限比較価格	¥114,180,000－（消費税等抜き）
17 契約保証金	免除します。
18 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第33号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	大和高田市役所庁舎総合受付及び電話交換人材派遣業務
2 契約期間	令和5年7月1日から令和8年6月30日まで
3 派遣場所	大和高田市役所庁舎 1階総合受付及び5階電話交換室 (大和高田市大字大中98番地4)
4 業務内容	仕様書のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建物管理等競争入札参加資格者名簿「警備業務」又は大和高田市物品購入等競争入札参加資格者名簿「役務提供(業務代行)」に登録している者であること。</p> <p>(2) 奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。</p> <p>(3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）第5条第1項に基づき労働者派</p>

	<p>遺事業の許可を受けている者であること。</p> <p>(4) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【JISQ27001】 <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の（3）に係る労働者派遣事業の許可書の写し ④ 5の（4）に係る認証取得を証する書類の写し <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月12日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>

<p>8 入札説明書（仕様書） についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和5年5月19日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和5年5月23日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和5年5月25日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>10 開札の日時等</p>	<p>開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和5年5月26日（金）午前11時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。</p>
<p>11 入札書への記載</p>	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
<p>12 入札保証金</p>	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
<p>13 入札の無効</p>	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
<p>14 落札者の決定</p>	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
<p>15 契約保証金</p>	<p>免除します。</p>
<p>16 その他</p>	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第34号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	大和高田市役所庁舎設備運転管理業務委託
2 業務場所	大和高田市役所庁舎（大和高田市大字大中98番地4）
3 業務期間	令和5年7月1日から令和8年6月30日まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市建物管理等（清掃・警備・建物管理）競争入札参加資格者登録名簿に登録している者であること。</p> <p>(2) 平成25年4月1日以降において、ZEB化された建築物の設備運転管理業務（常時監視のものに限る。）を元請として履行した実績（完了したものに限る。）を有する者又はZEBプランナーの登録を有する者であること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている期間中の者でないこと。</p> <p>(6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を参加しようとする入札案件ごとに提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5（2）に係る履行実績を証するもの（契約書等の写し）又はZEBプランナー登録票の印刷等</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月12日（金）まで。た</p>

	<p>だし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
7 競争入札参加資格の確認通知	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和5年5月19日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和5年5月23日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和5年5月25日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和5年5月26日（金）午前11時20分</p>

	<p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札</p>
14 落札者の決定	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 最低制限比較価格	<p>¥58,280,000－（消費税等抜き）</p>
17 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

公告第35号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月26日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	<p>令和5年度住民税非課税世帯生活支援給付金給付事業運営業務委託</p>
2 履行場所	<p>奈良県大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階打ち合わせコーナー</p>
3 履行期間	<p>契約締結日から令和5年10月25日まで</p>
4 業務内容等	<p>入札説明書（仕様書）のとおり</p>
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供」に登録している者であること。</p> <p>(2) 以下のいずれかの資格を認証取得している者であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーマーク【JISQ15001】 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）【JISQ27001】 <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（た</p>

	<p>だし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の(2)に係る認証取得を証する書類の写し</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年4月26日（水）から令和5年5月12日（金）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、別紙の質疑応答票によりFAXで、次のとおり行います。</p> <p>(1) 受付期限 令和5年5月19日（金）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和5年5月23日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p>

	<p>(1) 期限 令和5年5月25日（木）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除く見積金額を記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和5年5月26日（金）午前11時20分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第36号

大和高田市第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務委託事業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので、公告します。

令和5年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業概要

- (1) 業務名称
大和高田市第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務
- (2) 業務内容
大和高田市第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務仕様書のとおり
- (3) 業務委託期間
契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 提案上限金額
6,375,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、大和高田市第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画策定支援業務に係る業務委託事業者選定に関するプロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）の4.参加資格を全て満たす者であること。

3 参加申込書の提出期限

令和5年5月12日（金）午後5時まで

4 その他

実施要領による。

5 担当課

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4
大和高田市 保健部保険医療課（国保担当）
TEL：0745-22-1101（内線1651）

公告第37号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和5年4月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 業務名	浄化槽保守点検業務（市内7小学校、2中学校、3幼稚園）
2 業務場所	片塩小学校他11校（大和高田市 旭北町 他11地内）
3 業務期間	令和5年6月1日（木）から令和6年5月31日（金）まで
4 業務内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）大和高田市建物管理等競争入札参加資格者名簿（清掃・警備・建物管理）の「建物管理業務」に登録している者であること。 （2）奈良県内に本店を有する者であること。 （3）浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条第1項に基づく奈

	<p>良県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例(昭和60年奈良県条例第4号)に規定する「奈良県浄化槽保守点検業」の奈良県知事登録を受けている者であること。</p> <p>(4) 浄化槽管理士の免状の交付を受けている者の選任ができる者であること。</p> <p>(5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 (ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。)</p> <p>(7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式) ② 暴力団排除に関する誓約書(指定様式) ③ 5の(3)に係る登録を証するもの ④ 5の(4)に係る資格を証するもの <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送(「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。)とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和5年5月1日(月)から令和5年5月15日(月)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>

<p>8 入札説明書（仕様書） についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。）</p> <p>(1) 受付期限 令和5年5月22日（月）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和5年5月23日（火）午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和5年5月25日（木）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
<p>10 入札書への記載</p>	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。</p>
<p>11 入札保証金</p>	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
<p>12 開札の日時等</p>	<p>開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和5年5月26日（金）午後1時30分</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理課において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。</p>
<p>13 入札の無効</p>	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
<p>14 落札者の決定</p>	<p>落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
<p>15 契約保証金</p>	<p>免除します。</p>
<p>16 最低制限比較価格</p>	<p>¥2,860,000-（消費税等抜き）</p>

17 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。
--------	--

教育委員会

教育委員会告示第11号

大和高田市教育委員会4月定例委員会を次のとおり招集する。

令和5年4月5日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

1 日時

令和5年4月17日（月）午前10時00分

2 場所

市役所5階 会議室8

3 議案

第1号 令和5年度大和高田スカウト運動育成協会感謝状授与について

第2号 大和高田市いじめ防止基本方針の改定について

第3号 大和高田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

第4号 後援願いについて

第5号 その他

教育委員会告示第12号

大和高田市教育委員会4月臨時委員会を次のとおり招集する。

令和5年4月12日

大和高田市教育委員会教育長 梶木 義敏

1 日時

令和5年4月17日（金）午前11時30分

2 場所

市役所5階 会議室8

3 議案

第1号 職員の処分について

第2号 その他

選挙管理委員会**選挙管理委員会告示第26号**

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和5年4月8日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 日時

令和5年4月15日（土） 午前 9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による
抹消について

第2号 選挙人名簿の選挙時登録について

第3号 選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1について

第4号 その他

選挙管理委員会告示第27号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第4項、第5項、第8項及び第10項の規定により設置したポスター掲示場の設置場所は、別紙のとおりであり、区画は6区画とする。設置完了日は、令和5年4月15日とし、掲示できる日は次のとおりである。

令和5年4月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 掲示のできる日

令和5年4月16日

2 設置場所

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第28号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第4項、第5項、第8項及び第10項の規定により設置したポスター掲示場の設置場所は、別紙のとおりであり、区画は30区画とする。設置完了日は、令和5年4月15日とし、掲示できる日は次のとおりである。

令和5年4月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 掲示のできる日
令和5年4月16日

2 設置場所
別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第29号

令和5年4月15日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙の選挙権を有する者の総数の3分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第15項に規定する当該選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第74条第1項及び第5条第1項に規定する当該選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和5年4月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

3分の1の数	18,266人
6分の1の数	9,133人
50分の1の数	1,096人

選挙管理委員会告示第30号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条の2の規定による候補者の氏名及び党派別を記載する順序を定めるくじは、次の日時及び場所において行う。

令和5年4月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 日時
令和5年4月16日（日） 午後5時15分

2 場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室3

選挙管理委員会告示第31号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和53年大和高田市条例第46号）第2号の規定による選挙公報の掲載文を掲載する順序を定めるくじは、次の日時及び場所において行う。

令和5年4月15日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 日時
令和5年4月16日(日) 午後5時30分
- 2 場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室3

選挙管理委員会告示第32号

大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙を次のように執行する。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 選挙の日
令和5年4月23日
- 2 選挙すべき議員数
17人

選挙管理委員会告示第33号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第194条の規定による選挙運動用の支出制限額を次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 大和高田市長選挙
候補者1名につき 7,538,500円
- 2 大和高田市議会議員選挙
候補者1名につき 3,814,900円

選挙管理委員会告示第34号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙に使用する投票用紙の色を、次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 大和高田市長選挙
白色の用紙に黒色の印刷
- 2 選挙管理委員会の印
刷り込み

選挙管理委員会告示第35号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市議会議員選挙に使用する投票用紙の色を、次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 大和高田市議会議員選挙
うぐいす色の用紙に黒色の印刷
- 2 選挙管理委員会の印
刷り込み

選挙管理委員会告示第36号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙に使用する政治活動用ポスターの証紙は、次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 地色 銀色
- 2 模様の色 あさぎ色
- 3 文字の色 黒色
- 4 大きさ 縦25mm 横35mm

選挙管理委員会告示第37号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2の規定により大和高田市期日前投票所を次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 期日前投票所の場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 2階 市民活動室
- 2 期日前投票所を設ける期間
令和5年4月17日から令和5年4月22日まで

選挙管理委員会告示第38号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における期日前投票所投票管理者及びその職務を代理する者を別紙のとおり選任する。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

選挙管理委員会告示第39号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の規定による大和高田市選挙管理委員会委員長が不在者投票管理者として管理する不在者投票用の投票用紙及び同封筒の交付場所並びに不在者投票の記載場所を次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 不在者投票所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 2階 市民活動室

選挙管理委員会告示第40号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における各投票区の投票所は、別紙の場所に設ける。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第41号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を別紙のとおり選任した。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙管理委員会告示第42号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項及び第78条の規定により、選挙会の日時及び場所を次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 日時

令和5年4月23日（日） 午後9時00分

2 場所

大和高田市幸町11番14号

大和高田市立総合体育館

選挙管理委員会告示第43号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条第1項の規定により、開票の事務は選挙会場において選挙会の事務とあわせて行う。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

選挙管理委員会告示第44号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における投票及び開票の順序を次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 投票の順序

- (1) 大和高田市長選挙
- (2) 大和高田市議会議員選挙

2 開票の順序

大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙を同時に行う

選挙管理委員会告示第45号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙長及びその職務を代理する者を次のとおり選任した。

令和5年4月16日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 大和高田市長選挙

- | | | |
|--------------|----|-------------------|
| (1) 選挙長 | 住所 | 奈良県大和高田市内本町5番27号 |
| | 氏名 | 酒本 繁雄 |
| (2) 選挙長職務代理者 | 住所 | 奈良県大和高田市大字築山629番地 |
| | 氏名 | 佐々木 央子 |

2 大和高田市議会議員選挙

- | | | |
|--------------|----|-------------------|
| (1) 選挙長 | 住所 | 奈良県大和高田市内本町5番27号 |
| | 氏名 | 酒本 繁雄 |
| (2) 選挙長職務代理者 | 住所 | 奈良県大和高田市大字築山629番地 |
| | 氏名 | 佐々木 央子 |

選挙管理委員会告示第46号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和5年4月17日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 日時

令和5年4月23日（日） 午前 6時30分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3 議案

第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による
抹消について

第2号 選挙当日の有権者数について

第3号 その他

選挙管理委員会告示第47号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和5年4月17日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 日時

令和5年4月24日（月） 午前 9時00分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

3 議案

第1号 大和高田市長選挙の当選者について

第2号 大和高田市議会議員選挙の当選者について

第3号 その他

選挙管理委員会告示第48号

令和5年4月23日執行の大和高田市長選挙において、次の者が当選しました。

令和5年4月24日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

1 住 所 大和高田市日之出町16番33-501号 コスモ大和高田

2 氏 名 堀 内 大 造

選挙管理委員会告示第49号

令和5年4月23日執行の大和高田市議会議員選挙において、別紙の者が当選しました。

令和5年4月24日

大和高田市選挙管理委員会委員長 酒本 繁雄

- 1 当選人の氏名及び住所は別紙のとおり（別紙省略（市役所前掲示場掲示済））

選挙長告示第1号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙長印を次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市長選挙
大和高田市議会議員選挙
選挙長 酒本 繁雄

大和高田市公職選挙事務執行規程第2条の5に定める印とする。

選挙長告示第2号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における選挙長の事務取扱場所を次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市長選挙
大和高田市議会議員選挙
選挙長 酒本 繁雄

- 1 選挙期日の告示日
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 3階（会議室1）

- 2 告示日の翌日以降
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 選挙管理委員会事務局

選挙長告示第3号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定により準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、選挙立会人として届出のあった者が10人を超えるとき及び同一政党に属する者が3人以上あるときにおけるくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市長選挙
大和高田市議会議員選挙
選挙長 酒本 繁雄

- 1 日時

令和5年4月20日（木） 午後5時30分

2 場所

大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 4階 会議室3

選挙長告示第4号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙及び大和高田市議会議員選挙において候補者として届出のあった者は、次のとおり定める。

令和5年4月16日

大和高田市長選挙

大和高田市議会議員選挙

選挙長 酒本 繁雄

1 大和高田市長選挙

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

2 大和高田市議会議員選挙

別紙省略（市役所前掲示場掲示済）

選挙長告示第5号

令和5年4月23日執行予定の大和高田市長選挙において、届出のあった候補者の数が選挙すべき人員の数を超えないので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により投票を行わない。

令和5年4月16日

大和高田市長選挙

選挙長 酒本 繁雄

農業委員会

農業委員会告示第4号

大和高田市農業委員会5月定例委員会を次のとおり招集する。

令和5年4月27日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和5年5月10日（水曜日）午後3時

2 場所

大和高田市役所5階 会議室6

3 議案

第1号 農地法第3条第1項について申請の件

- 第2号 農地法第5条規定による申請の件
- 第3号 農地法第18条第6項について通知の件
- 第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項規定による農用地利用集積計画について
- 第5号 その他

公営企業

上下水道事業告示第5号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、水道料金及び下水道使用料の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 委託を受けた者
 - ・ 第一環境株式会社 関西支店
 - ・ 弁護士法人 館野法律事務所

- 2 委託期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

上下水道事業告示第6号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の二の二第一項の規定により、奈良県広域水道企業団設立準備協議会を、次の規約により設置したので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の二の二第二項の規定により告示する。

令和5年4月1日

大和高田市長 堀内 大造

奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約

（協議会の目的）

第一条 この協議会は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の二の二第一項の規定に基づき、奈良県における広域的な水道事業等を経営する企業団（以下「広域水道企業団」という。）の設立のための連絡調整を図ること、及び広域的な水道事業の計画を共同して作成することを目的とする。

（協議会の名称）

第二条 この協議会は、奈良県広域水道企業団設立準備協議会（以下「協議会」という。）という。

（協議会を設ける団体）

第三条 協議会は、別表に掲げる団体（以下「関係団体」という。）がこれを設ける。

（協議会の担任する事務）

第四条 協議会は、次の各号に掲げる事務を行う。

- 一 広域水道企業団の設立のための連絡調整に関する事務
- 二 広域水道企業団が経営する広域的な水道事業等の計画の作成に関する事務

三 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要な事務
 2 前項の事務に係る検討を集中的かつ効率的に進めるため、必要に応じ、関係団体の長等による検討部会及び関係団体の実務者による幹事会及び作業部会を設置するものとする。

（事務所）

第五条 協議会の事務所は、奈良県奈良市法蓮町七五七奈良県水道局内に置く。

（組織）

第六条 協議会は、次の人員をもって組織する。

- 一 会長 一名
- 二 副会長 二名
- 三 委員 二十五名

（会長及び副会長）

第七条 会長は、奈良県知事の職にある者をもって充て、副会長は、橿原市長及び生駒市長の職にある者をもって充てる。

- 2 会長及び副会長は、非常勤とする。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 4 会長の職務を代理する副会長の順序は、橿原市長、生駒市長の順とする。

（委員）

第八条 委員は、会長又は副会長以外の関係団体の長（磯城郡水道企業団においては企業長及び副企業長）をもって充てる。

- 2 委員は、非常勤とする。

（協議会の会議）

第九条 協議会の会議は、会長が必要に応じ招集する。

- 2 副会長及び委員のうち、三分の一以上の者から会議の招集の請求があるときは、会長はこれを招集しなければならない。
- 3 会議は、副会長及び委員のうち、半数以上の者が出席しなければ、これを開くことができない。ただし、やむを得ない場合は代理人の出席を認めるものとする。
- 4 会長は、会議の議長となる。
- 5 会長は、第一条の目的を達成するため、必要と認められるときは有識者等に出席を求めて意見を聴くことができる。
- 6 会議の議事その他会議の運営に関し必要な事項は、協議会の会議で定める。

（事務局）

第十条 第四条の事務を処理するため、協議会に事務局を設置する。

- 2 事務局長は、奈良県水道局県域水道一体化準備室長の職にある者をもって充てる。

（経費の支弁の方法）

第十一条 第四条の事務の執行に要する費用は、奈良県水道局が負担する。ただし、関係団体に属する職員の参加に係る経費（旅費等）については、その属する関係団体が負担する。

（その他）

第十二条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、令和五年四月一日から施行する。

別表（第三条関係）

奈良県
大和高田市
大和郡山市

天理市
橿原市
桜井市
五條市
御所市
生駒市
香芝市
宇陀市
平群町
三郷町
斑鳩町
安堵町
高取町
明日香村
上牧町
王寺町
広陵町
河合町
吉野町
大淀町
下市町
磯城郡水道企業団
奈良広域水質検査センター組合

上下水道事業公告第2号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和5年4月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 大高下契第1号
- (2) 業務名 公共下水道事業に伴う測量業務委託
- (3) 履行場所 大和高田市 旭北町・旭南町 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和5年7月31日（月）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに従う
- (6) 予定価格 3,800,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 3,800,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 2,959,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月14日（金） ～ 令和5年4月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月14日（金） ～ 令和5年4月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和5年4月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和5年4月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和5年4月17日（月） ～ 令和5年4月26日（水）	
開札の日時	令和5年4月27日（木） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

- (1) 次に掲げる入札については、無効とします。
 - ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
 - イ 入札に参加する資格の無い者のした入札

- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

- ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びビイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市役所 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第3号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年

政令第16号) 第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和5年4月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 大高下契第2号
- (2) 業務名 公共下水道事業に伴う測量業務委託（2）
- (3) 履行場所 大和高田市 蔵之宮町 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和5年7月31日（月）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 3,400,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 3,400,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 2,634,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月14日（金） ～ 令和5年4月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月14日（金） ～ 令和5年4月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和5年4月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和5年4月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0

入札書の提出	令和5年4月17日（月） ～ 令和5年4月26日（水）	
開札の日時	令和5年4月27日（木） 午前10時00分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

(3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

(4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

(5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認め

られた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10(1)の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

- (1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

- (2) 契約保証金について

免除します。

- (3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

- (4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

- (5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市役所 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第4号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和5年4月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 業務番号 大高下契第3号

(2) 業務名 公共下水道事業に伴う測量業務委託（3）

(3) 履行場所 大和高田市 田井新町・東三倉堂町 地内

(4) 履行期間 契約締結日から令和5年7月31日（月）まで

(5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり

(6) 予定価格 3,200,000円（税抜き）

(7) 設計金額 3,200,000円（税抜き）

(8) 最低制限比較価格 2,479,000円（税抜き）

(9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。

(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）

(5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

(6) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月14日（金） ～ 令和5年4月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月14日（金） ～ 令和5年4月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和5年4月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和5年4月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和5年4月17日（月） ～ 令和5年4月26日（水）	
開札の日時	令和5年4月27日（木） 午前10時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後

審査をもって落札者を決定します。

- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)第3条の規定により、同要綱別表第2第8号(4)に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム(「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン)』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定(開札日又は同額の場合くじを行った日)の翌日から3日以内(市の休日を除きます。)に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者(競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者)に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10(1)の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
- ・PDFファイル Acrobat Readerで読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染(以下「ウイルス感染」といいます。)していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市役所 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

上下水道事業公告第5号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この業務は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和5年4月14日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

(1) 業務番号 大高下契第4号

(2) 業務名 公共下水道事業に伴う測量業務委託（4）

(3) 履行場所 大和高田市 栄町・甘田町・中三倉堂2丁目 地内

- (4) 履行期間 契約締結日から令和5年7月31日（月）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 2,900,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 2,900,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 2,245,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の測量業務に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (4)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月14日（金） ～ 令和5年4月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月14日（金） ～ 令和5年4月27日（木）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和5年4月21日（金） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答 （入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和5年4月25日（火） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書の提出	令和5年4月17日（月） ～ 令和5年4月26日（水）	
開札の日時	令和5年4月27日（木） 午前11時00分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

(1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

(3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

(4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

(5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

(1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」

を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとする。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市役所 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

上下水道事業公告第6号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和5年4月27日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 大高下契第5号
- (2) 工事名 高6枝甘田町・曾大根2丁目地内管渠工事（1）・給配水管移設工事（G01）・配水管布設替工事（S01）
- (3) 工事場所 大和高田市 甘田町・曾大根2丁目 地内
- (4) 工事期間 契約締結日から令和6年2月29日（木）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおり
- (6) 予定価格 97,360,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 97,360,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 88,219,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「土木一式工事」に登録している者であること。
- (2) 令和4年度大和高田市格付け等級がA級の者であること。
- (3) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (4) 土木一式工事に関する監理技術者（契約締結時点において継続して3ヶ月以上の雇用関係にある者）を当該工事に専任で配置できる者であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (7) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (8) (5)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
-----	----------	-----

公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月27日（木） ～ 令和5年5月30日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和5年4月27日（木） ～ 令和5年5月30日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和5年5月24日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和5年5月25日（木） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（工事内訳書）の提出	令和5年5月17日（水） ～ 令和5年5月30日（火）	※見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和5年5月31日（水） 午前9時30分	大和高田市上下水道事業庁舎 3階 上下水道部下水道課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、見積根拠資料（工事内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格(設計金額)以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第80号)第3条の規定により、同要綱別表第2第8号(4)に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム(「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン)』又は上下水道部下水道課への持参により落札候補者の決定(開札日又は同額の場合くじを行った日)の翌日から3日以内(市の休日を除く。)に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者(競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。)に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10(1)の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。
- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。
 - ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。
 - ・Microsoft Word 拡張子が.doc又は.docxで保存されるもの
 - ・Microsoft Excel 拡張子が.xls又は.xlsxで保存されるもの
 - ・PDFファイル Acrobat Readerで読み取りが可能なもの
 - イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。
 - ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。
- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染(以下「ウイルス感染」といいます。)していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付

してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

大和高田市契約規則第30条の規定に基づき徴収するものとします。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-0016 奈良県大和高田市大東町5-22

大和高田市役所 上下水道部 下水道課

TEL (0745) 52-1258

FAX (0745) 52-1295

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)